

由利地域県管理河川減災対策協議会のこれまでの経緯と今後の予定について (説明資料)

1 これまでの経緯

- ・ H29.3 月 設立準備会（幹事会委員を招集して開催）
- ・ H29.5 月 第1回協議会に向けた市町村への事前説明
- ・ H29.6 月 第1回協議会開催（背景、設立、スケジュールの説明）
- ・ H29.9 月 第1回幹事会開催（河川の危険度評価、現状のリスク把握等）
- ・ H29.2 月 第2回幹事会（現状、課題、取組項目抽出、取組方針の確認を検討）
- ・ H30.3 月 第2回協議会開催（取組方針の承認、タイムラインの共有）
- ・ H30.5 月 第3回幹事会開催（危機管理型水位計の設置位置の確認等）
- ・ H30.6 月 第3回協議会開催（ 同上 ）
- ・ R1.5 月 第4回幹事会開催（H31.1 月 緊急行動計画の改定に伴う組織体制等）
- ・ R1.6 月 第4回協議会開催（ 同上 ）
- ・ R2.5 月 第5回幹事会開催（書面開催。内水対策を取組方針として追加）
- ・ R2.6 月 第5回協議会開催（ 同上 ）
- ・ R2.11 月 第6回幹事会、協議会開催
（書面開催。仙北以外の振興局農林部を協議会アドバイザーとして追加）

2 今後の予定

本協議会の取組方針と実施計画は令和3年度まで有効となっており、子吉川圏域流域治水協議会の取組事項にも位置づけしているところですが、今後は、直轄河川子吉川の大規模氾濫時の減災対策協議会のものと統合する予定としています。

3 協議事項

規約改定・・・【資料－1】

- (1) 直轄河川子吉川と由利地域県管理河川を統合するため、協議会名称及び規約を改定します。
- (2) 鉄道事業者との連携を強化するため、鉄道事業者を構成員に加えます。